

番号：170070

国名：インドネシア

担当部署：人間開発部保健第二グループ保健第三チーム

案件名：看護実践能力強化プロジェクト終了時評価調査（評価分析）

1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務：評価分析
- (2) 格付：3号～4号
- (3) 業務の種類：調査団参团

2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間：2017年5月下旬から2017年9月上旬まで
- (2) 業務M/M：国内 0.50M/M、現地 0.73M/M、合計 1.23M/M
- (3) 業務日数：

準備期間	現地業務期間	整理期間
5日	22日	5日

3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

- (1) 簡易プロポーザル提出部数：1部
- (2) 見積書提出部数：1部
- (3) 提出期限：4月26日(12時まで)
- (4) 提出方法：専用アドレス (e-propo@jica.go.jp) への電子データの提出又は郵送(〒102-8012 東京都千代田区二番町5番地25二番町センタービル) (いずれも提出期限時刻必着)
提出方法等詳細については JICA ホームページ(ホーム>JICA について>調達情報>公告・公示情報/結果>コンサルタント等契約案件公示(業務実施契約(単独型))>業務実施契約(単独型)公示にかかる応募手続き) (<https://www2.jica.go.jp/ja/announce/pdf/procedure.pdf>) をご覧ください。なお、JICA 本部 1 階調達部受付での受領は廃止しておりますので、ご持参いただいても受領致しかねます。ご留意ください。
- (5) 評価結果の通知：提出されたプロポーザルは JICA で評価・選考の上、各プロポーザル提出者の契約交渉順位を決定し、2017年5月16日(火)までに個別に通知します。

4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針等：
 - ①業務実施の基本方針 8点
 - ②業務実施上のバックアップ体制等 2点
 - (2) 業務従事予定者の経験能力等：
 - ①類似業務の経験 45点
 - ②対象国又は同類似地域での業務経験 9点
 - ③語学力 18点
 - ④その他学位、資格等 18点
- (計100点)

類似業務	保健分野に係る各種評価調査
------	---------------

対象国／類似地域	インドネシア／全途上国
語学の種類	英語

5. 条件等

(1) 参加資格のない社等：

本調査の対象である技術協力プロジェクトにおいて専門家業務に携わった法人及び個人は本件への参加を認めない。

(2) 必要予防接種：なし

6. 業務の背景

インドネシアでは、提供される医療サービスの量・質の改善や経済成長等に伴い、乳児死亡率など健康指標の改善がみられてきている。その一方で、都市部と地方部の格差の拡大や、疾病構造の変化、今後予測される高齢化、家族看護の弱体化、保健医療サービスの提供および教育における民間機関の役割の増大など、新たな課題に対応できる体制構築が必要となってきた。このような状況を踏まえ、保健医療サービスの提供に大きな役割を果たしているのが看護師であることから、インドネシア政府は看護継続教育の強化を通じた看護師の教育レベルの向上や免許更新制度の導入等各種施策に取り組み始めている。

また、グローバル化が進み、保健分野においても人材の国際化が進む今日において、インドネシアは国際的な基準を満たした看護師の育成が急務であるとし、人材育成の方針の一つとして掲げている。

インドネシアの看護継続教育においては分野に特化した育成が通常で、研修を組み合わせ合わせた体系的な人材育成は行われていない。こうした課題への対応のためインドネシア政府から協力の要請を受け、JICAは、2012年10月にプロジェクト実施に係る合意文書を署名・交換し、2012年10月から2017年10月までの5年間の予定で、保健省 保健人材開発・活用総局（BPPSDMK）をカウンターパート（C/P）機関として、「看護実践能力強化プロジェクト」（以下、「プロジェクト」）を実施しており、現在、長期専門家（看護行政、業務調整/研修管理）を2名派遣中である。

本案件の目的は、5大学を拠点とする地域におけるパイロット病院や関連病院において、ラダーシステム（経験等に応じて目標設定、実践、評価を行い看護師の能力強化をしていく院内教育システム）の改善・導入と、現職看護師を対象とした継続研修プログラムを改善・実施することにより、看護師の実践能力向上のための継続教育システム強化を図り、同システムを他地域に普及させることである。

今回実施する終了時評価調査は、2017年10月のプロジェクト終了を控え、プロジェクト活動の実績、成果プロジェクト目標の達成見込みを評価、確認するとともに、今後のプロジェクト活動に対する提言及び今後の類似事業の実施にあたっての教訓を導くことを目的とする。

7. 業務の内容

本業務従事者は、プロジェクトの協力について当初計画と活動実績、計画達成状況、評価5項目（妥当性、有効性、効率性、インパクト、持続性）を確認するために、必要なデータ、情報を収集、整理し、分析する。なお、JICA 事業評価における評価基準・手続きについては監督職員より情報提供を行う。

具体的担当事項は次のとおりとする。

(1) 国内準備期間 (2016年5月下旬～6月下旬)

- ①既存の文献、報告書等(事業進捗報告書、業務完了報告書、調整委員会議事録、専門家報告書、活動実績資料等)をレビューし、プロジェクトの実績(投入、活動、アウトプット、プロジェクト目標達成度等)、実施プロセスを整理、分析する。
- ②既存のPDMに基づき、プロジェクトの実績、実施プロセス及び評価5項目ごとの調査項目とデータ収集方法、調査方法等を検討し、監督職員とも協議の上、評価グリッド(案)(和文・英文)を作成する。また、現地で入手、検証すべき情報を整理する。
- ③評価グリッド(案)に基づき、プロジェクト関係者(プロジェクト専門家、C/P機関、その他インドネシア側関係機関、他ドナー等)に対する質問票(英文)を作成する。
- ④対処方針会議等に参加する。

(2) 現地業務期間 (2016年7月中旬～7月下旬)

- ①JICAインドネシア事務所等との打合せに参加する。
- ②プロジェクト関係者に対して、本終了時評価の評価手法について説明を行う。
- ③インドネシア側C/Pと協議した評価グリッドに基づき、事前に配布した質問票を回収、整理するとともにプロジェクト関係者に対するヒアリング等を行い、プロジェクト実績(投入、活動、アウトプット、プロジェクト目標達成度等)、実施プロセス等に関する情報、データの収集、整理を行う。
- ④収集した情報、データを分析し、プロジェクト実績の貢献、阻害要因を抽出する。
- ⑤国内準備並びに上記②及び③で得られた結果をもとに、他の調査団員及びインドネシア側C/P等とともに評価5項目の観点から評価を行い、評価報告書(案)(英文)の取りまとめを行う。
- ⑥調査結果や他団員及びインドネシア側C/P等からのコメント等を踏まえた上で、PDM及びPOの修正案(和文・英文)の取りまとめに協力する。
- ⑦評価報告書(案)に関する協議に参加し、協議を踏まえて同案を修正し、最終版を作成する。
- ⑧協議議事録(M/M)(英文)の作成に協力する。
- ⑨現地調査結果のJICAインドネシア事務所等への報告に参加する。

(3) 帰国後整理期間 (2016年8月上旬～8月下旬)

- ①評価調査結果要約表(案)(和文・英文)を作成する。
- ②帰国報告会に出席する。
- ③終了時評価調査報告書(和文)について、担当分野のドラフトを作成する。

8. 成果品等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。

なお、本契約における成果品は(3)～(5)とする。

- (1) 評価グリッド(和文・英文)
- (2) 質問票(英文)

- (3) 評価報告書（英文）
- (4) 担当分野に係る終了時評価調査報告書（案）（和文）
- (5) 評価調査結果要約表（案）（和文・英文）

上記（１）～（５）については、電子データをもって提出することとする。

9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「JICAコンサルタント等契約における見積書作成ガイドライン」

(<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>) を参照願います。留意点は以下のとおり。

(1) 航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含みませ（見積書に計上して下さい）。
航空経路は、日本⇒ジャカルタ⇒日本を標準とします。

(2) 直接人件費月額単価

- ・直接人件費月額単価については、2017年度直接人件費月額単価(上限)を適用する。

https://www.jica.go.jp/announce/information/20170220_02.html

10. 特記事項

(1) 業務日程／執務環境

①現地業務日程

本業務従事者の現地調査期間は2017年7月10日～2017年7月31日を予定していますが、前後数日間に変更になる可能性があります。

本業務従事者は、他の調査団員に1週間先行して現地調査の開始を予定しています。

②現地での業務体制

本業務に係る調査団構成は、以下のとおりです。

- ア) 総括（JICA）
- イ) 協力企画（JICA）
- ウ) 看護教育（関係機関）
- エ) 看護人材（関係機関）
- オ) 看護行政（関係機関）
- カ) 評価分析（コンサルタント）

また、終了時評価実施時に派遣中の専門家は、以下のとおりです。

- ア) 長期専門家（看護行政）
- イ) 長期専門家（業務調整/研修管理）

③便宜供与内容

JICAインドネシア事務所及びプロジェクトチームによる便宜供与事項は以下のとおりです。

- ア) 空港送迎
あり

イ) 宿舎手配
あり

ウ) 車両借上げ

全行程に対する移動車両の提供（JICA 職員等の調査期間については、職員等と同乗することとなります。）

エ) 通訳傭上
なし

オ) 現地日程のアレンジ

JICA が必要に応じアレンジします。なお、他の団員到着前の関係機関へのアレンジについては、コンサルタントによるアポイント取り付けが必要となる場合があります。

カ) 執務スペースの提供
なし

(2) 参考資料

①本業務に関する以下の資料を JICA 人間開発部保健第二グループ第三チーム（TEL:03-5226-8364）にて配布します。

- ・ 中間レビュー調査報告書
- ・ PDM（最新版）
- ・ JICA事業評価における評価基準・手続きに関する情報

②本件に関する概要は、以下のJICAのホームページにも公開されています。

(<http://gwweb.jica.go.jp/km/ProjectView.nsf/VIEWParentSearch/462BEFE80DE6348049257A1C0079E118?OpenDocument&pv=VW02040104>)

(3) その他

①業務実施契約（単独型）については、単独（1名）の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。

②現地作業期間中は安全管理に十分留意してください。現地の治安状況については、JICA インドネシア事務所などにおいて十分な情報収集を行うとともに、現地作業の安全確保のための関係諸機関に対する協力依頼及び調整作業を十分に行うこととします。また、同事務所と常時連絡が取れる体制とし、特に地方にて活動を行う場合は、現地の治安状況、移動手段等について同事務所と緊密に連絡を取る様に留意することとします。また現地作業中における安全管理体制をプロポーザルに記載してください。なお、現地業務に先立ち外務省「たびレジ」に渡航予定の業務従事者を登録してください。

③本業務の実施にあたっては、「JICA不正腐敗防止ガイダンス（2014年10月）」(<http://www2.jica.go.jp/ja/odainfo/pdf/guidance.pdf>)の趣旨を念頭に業務を行うこととします。なお、疑義事項が生じた場合は、不正腐敗情報相談窓口またはJICA担当者に速やかに相談してください。

以上